ストップ・ザ・バイオハザード
国立感染研の安全性を考える会ニュース

＜発行＞ストップ・ザ・バイオハザード
国立感染症研究所の安全性を考える会
〒162－0052
東京都新宿区戸山１－18－6
電話&ファクス　03-3209-9666

郵便振替　00180-1-408810

Eメール　sgxwp921@ybb.ne.jp
HP　http://stopbiohazard.com/

全国3000自治体が一丸となって

全国民対象のPCR検査を

コロナに対応できる体制の確立が急務

政府は，２０２１年1月18日，首都圏1都3県はじめ，11都府県に対し，緊急事態宣言を発令（一部の府県は1月8日後）しました。手洗い・マスク着用・外出自粛など自助努力の強要，飲食業などへの時短営業，テレワークによる通勤自粛などを実施するというものですが，発令後も感染の拡大は止まらず，このところ毎日，５００人程度の新規感染者が出ています。

1月19日時点で，コロナ感染者は34万人を超え，死者は４７００人を超えています。毎日５千人ほどの感染者が出，重症者は千人を超え，1月19日だけで死者が初めて１００人を超えました。自宅療養中，入院先が決まらず，病状が急変し死亡するという例が続出しています。これはもう，天災ではなく人災であると言わねばなりません。

こうした事態がなぜ起こるのか。これは，感染拡大を防ぐための基本である全国民を対象にしたＰＣＲ検査をはじめとする体制をつくり，前述した必要な手を打つことです。

少なくとも，緊急事態宣言を発している都府県は，これを直ちに実行すべきです。

旧態依然たる保健所任せの感染症対策から，全国３０００自治体すべてが責任もって対応できる体制をつくり，全国民に対するＰＣＲ検査を一刻も早く実施すべきです。（田頭）

国立感染研へ緊急提言

当会は、昨年12月3日、国立感染症研究所に対し、「新型コロナウイルス感染症流行に対する提言」（別掲）を提出しました。（同提案に関する話し合いの場をもつよう早急に提案する予定です。

2020年12月3日

国立感染症研究所
所長　脇田 隆宇　殿

ストップザ・バイオハザード
国立感染症研究所の安全性を考える会
会長　　鈴木武仁

新型コロナウィルス感染症流行に関する提言

１．新型コロナウイルス流行の拡大を防ぐために

中国武漢のP４レベルの疫学研究所の付近で発生したコビット19に伴うパンデミックは世界中を震撼させています。ウィルスに国境はなく、我が国にも伝播し、感染者の拡大を食い止める対策に国も自治体も総力を挙げて取り組んでいます。

日本政府は、４月16日、全都道府県に対し、緊急事態宣言を発令しました。その際、安倍首相は、「外出自粛をすれば、感染拡大を抑え、収束に向かえる」と豪語しましたが、その後も陽性者が出て、５月４日、安倍首相は、緊急事態宣言を５月31日まで延長すると発表。チグハグな対応を繰り返し、その後も感染者は増え続け、10月1日時点でのコロナ陽性者は、世界で3,367万人を超え、死者は100万人を超えています。日本は陽性者84,306人、死者1,558人という状況です。

この間の政府の補償なき自粛の強要などにより、飲食業や旅館、医療関連などの会社の倒産や失業は日を追って深刻な事態となっています。

日本政府（厚労省）は、感染症の問題に対応する国立感染症研究所の予算を削り（平成30年度62億から平成31年度60億5千万）、全国の保健所や検疫所などの予算や施設を削減し、赤字を理由とした国立病院の独立法人化を推進するなど、新たな感染症への備えに逆行する施策をとり、パンデミック（世界的流行）への危機管理の対応を誤りました。

今こそ、一刻を争って、次に示す必要な手を打つべきではないでしょうか。

①感染拡大を防ぐためには、大規模なＰＣＲ検査を実施し、陽性者を隔離することが不可欠です。保健所でのこれまでのＰＣＲ検査では限界があり、保健所が疲弊しパンク寸前です。東京医師会が提案している全国1400か所でのＰＣＲ検査を実施し、国民の大多数が検査を受けられる体制をつくること。②感染者を収容する宿泊所の確保　療機関への財政的・物的援助　新型コロナウイルス専門病院の建設　⑤休業要請をする場合は、完全な補償を行うこと。⑥新型インフルエンザ特別措置法の改正などの法整備等を行うこと。

２．厚生労働省の生命尊重の在り方に疑問（省略）

３．国立感染症研究所の移転を要求する（省略）

４．対策の原則は人権保障である（省略）

５．感染研による予防衛生としての啓蒙活動を（省略）

ＢＳＬ４施設に猛進する長崎大学

「感染症研究で世界をリード」実力不相応の使命感

詳細は後述するが，我々は長崎大学とＢＳＬ４施設の建設を巡って裁判で係争中である。その長崎大学は，或る準備書面で次のような趣旨の主張を展開した。すなわち，「科学技術先進国である日本は感染症研究の分野においても世界をリードして行く重責を担っている」という大言を散りばめ，その挙句「被告は地球規模での感染症の脅威から人類を解放するという高度な使命感の下，本件ＢＳＬ４施設の建設・稼働を進めている」という「高度な使命感」を誇示する。ところが，今般の新型コロナの悲惨な情況が，これらの大言壮語が単なる「思い上がり」に過ぎないことをバラシてくれた。感染症ムラに棲息する専門家たちが，現実のパンデミックへの対処能力に関してあきれるほど低レベルであることが露呈したのである。そこには，厚労省技官と政府・自治体の行政サイドの利権最優先の采配も含まれる。例えば，東京五輪延期決定までの不作為やＧＯＴＯの利権予算消化事業，それに頑なにＰＣＲ検査を拒むことなど，あり得ない采配だ。

ところが，今月（２０２０年12月）20日放映のＮＨＫスペシャルは，感染症研究に関する論文数の国別ランキングで日本は何とブラジルよりも下の16位であると伝えた。これは見ていて衝撃だったが，このような状況で上記のような大言が吐ける体質を長崎大学は持っている。住民と裁判で争ってまでＢＳＬ４施設所有に猛進する大学，七三一部隊の福見秀雄が学長を２期務めるような大学，自らの発展のためにＢＳＬ４施設に目をつける大学，実力不相応な使命感を持つ大学，そういうものにＢＳＬ４施設の運営を委ねるのは実に怖い。

「バイオセーフティVI」発行



感染研との「第６回住民説明会」（２０１９年１２月１３日，３８名参加）の議事録「バイオセーフティVI」（桐書房，頒価５００円）が発行されました。これには山川百合子衆院議員（立憲民主党）も参加しました。

この説明会の中では，①研究用病原体の保管・管理と安全性について②住宅密集地の感染研は，ｐ3施設として不適地ではないのか（ＷＨＯ基準から逸脱しており，ＨＷＨＯの基準を守る意思がみられない）③村山庁舎ＢＳＬ４施設の稼働状況など④長崎大学ＢＳＬ４設置にあたっての対応について等々質問し，それに対する感染研からの回答が明記されていますので，ぜひご一読下さい。（田頭）

ＢＳＬ4施設の建設・稼働中止を求め四つの裁判

我々はこのような危機感を持って長崎大学のＢＳＬ４施設の建設を止めたいと願ったのである。だが，肝心のＢＳＬ４施設はもはや完成間際にある。２０２１年２月に工事完了予定であり，その後は試運転を経て７月末に施設は引き渡される。

そうした中で，４件の裁判を今も我々は継続している。その主体は『ＢＳＬ４施設計画の差止めを求める会』という権利なき社団（会員数２２００人）であるが，一般会員の意識は後方支援の立場であり，実質的には個人原告として起つ４人を含む十数名の理事が裁判を担っている。いずれも法律にも感染症にも素人ばかり，弁護士も我々の手薄な陣容と乏しい資金に苦心を重ねている。

４件のうち２件は情報開示に関する訴訟，１件はＢＳＬ４施設計画の差止め訴訟，１件は建築中断の仮処分申立である。情報開示の訴訟は，主に耐震設計とウイルス実験に関するものであるが，詳細は省略する。建築中断の仮処分の申立はタイムリミットが来年１月中であるため，年末（２０２０年）28日の今，最後の準備書面作成に追われている。既成事実がここまで進んだ以上，建築差止めが実現することはもはや困難だろうか？その場合，計画差止めの本訴は工事完了後には稼働阻止を目指すことになろうが，結局の処，政治運動の項目の一つになってしまうだろう。それはそれで意義はあるが，そこにはもはや筆者の出る幕はない。奇襲作戦を考えているが，この原稿は感染研も目にするだろうから詳細は書けない。結果によっては控訴も視程にある。このような裁判の一方で住民の動きはどうなっているか，読者の重要な関心事だろう。筆者は裁判を始めたあと住民の動きは静かになってしまったと感じている。反対する住民たちが裁判に頼ってしまった一方で，裁判に直接かかわる原告たちは住民運動に手が回らなかったということがあるだろう。しかし，最も大きい問題はやはりあきらめだろう。何しろ，「未だに施設建設に反対する人間たちがいる」と非難する近隣自治会の役員がいるくらいだ。既成事実の威力は物凄い。以上，取り急ぎのご報告である。

（木須博行・長崎大学名誉教授）

「考える会」第十五回総会

感染研の再移転と安全性の確保を

「国立感染症研究所の安全性を考える会」第15回総会が、２０２０年11月５日午後７時から新宿区障害者福祉センターで開かれました。鈴木武仁会長のあいさつに続き、田頭盛生副会長より２０１９年度の経過報告、２０２０年度の方針が提案されました。



開会のあいさつをする鈴木武仁会長（第１５回総会）

（運動方針の中で、）①Ｐ４施設が稼働している武蔵村山庁舎では２０２０年８月、同施設運営協議会において、「都内にある国立感染研の三つの庁舎を同一地区に集約することや首都圏に新設する方向性を示した」（「東京新聞」２０２０年８月６日付）と報じた。部分移転か全面移転かは不明であるが、住民の根強い移転要求に厚労省としても対応せざるを得ない状況が生まれている。②長崎大のＰ４施設が２０２１年２月に完成予定であるが、「差し止め」や「情報開示」など４つの裁判を起こし、Ｐ４施設の建設・稼働中止の運動が継続されている。③第21回平和のためのコンサートは２０２０年６月に予定されていたが、コロナ禍の中で中止となり、２０２１年６月12日（土）14時～17時に行うべく準備にかかっている。④コロナ感染拡大に関する提言を感染研に提出する予定（２０２０年12月３日に提出）である、など報告。引き続き、財政報告と会計監査の報告を受け、議案全てが一括で承認されました。続いて、２０２０年度の世話人・役員（鈴木武仁会長他12名）が選任され閉会しました。（田頭）

皆様におかれましては、コロナ禍の中で大変厳しい生活を強いられていることと拝察いたします。

当会では、感染研の安全性を確保するために、感染研と住民との対話＝「説明会」をこれまで５回おこなってきましたが、２０１９年12月13日に行われた「第６回説明会」の議事録をパンフレット「バイオセーフティVI」として発行する運びとなり、皆様にお届けすることができました。この説明会を通じて、安全性を確保するにはたくさんの課題が山積していることがわかりました。同時に、昨年８月、Ｐ４施設が稼働している武蔵村山庁舎の住民説明会で「都内３研究所の移転が、「差し止め」や「情報開示」など４つの裁判を起こし、Ｐ４施設の建設・稼働中止の運動が継続されている。③第21回平和のためのコンサートは２０２０年６月に予定されていたが、コロナ禍の中で中止となり、２０２１年６月12日（土）14時～17時に行うべく準備にかかっている。④コロナ感染拡大に関する提言を感染研に提出する予定（２０２０年12月３日に提出）である、など報告。引き続き、財政報告と会計監査の報告を受け、議案全てが一括で承認されました。続いて、２０２０年度の世話人・役員（鈴木武仁会長他12名）が選任され閉会しました。（田頭）

会費納入のお願い

皆様におかれましては、コロナ禍の中で大変厳しい生活を強いられていることと拝察いたします。

当会では、感染研の安全性を確保するために、感染研と住民との対話＝「説明会」をこれまで５回おこなってきましたが、２０１９年12月13日に行われた「第６回説明会」の議事録をパンフレット「バイオセーフティVI」として発行する運びとなり、皆様にお届けすることができました。この説明会を通じて、安全性を確保するにはたくさんの課題が山積していることがわかりました。同時に、昨年８月、Ｐ４施設が稼働している武蔵村山庁舎の住民説明会で「都内３研究所の移転